結　果　の　概　要

1　推計患者数

調査日に全国の医療施設で受療した推計患者数は、「入院」1,211.3千人、「外来」7,137.5千人である。

(1)　施設の種類・性・年齢階級別

「入院」1,211.3千人について、施設の種類別にみると「病院」1,177.7千人、「一般診療所」33.6千人、性別にみると「男」558.6千人、「女」652.8千人、年齢階級別にみると「65歳以上」904.9千人、「70歳以上」805.5千人、「75歳以上」663.6千人となっている。

「外来」7,137.5千人について、施設の種類別にみると「病院」1,472.5千人、「一般診療所」4,332.8千人、「歯科診療所」1,332.1千人、性別にみると「男」3,050.0千人、「女」4,087.5千人、年齢階級別にみると「65歳以上」3,618.6千人、「70歳以上」2,963.8千人、「75歳以上」2,077.1千人となっている。（表１、統計表１）

表１　年齢階級別にみた施設の種類別推計患者数

（単位：千人）　　令和２年10月

性 年齢階級	入院			外来			
	総数	病院	一般診療所	総数	病院	一般診療所	歯科診療所
総数	1 211.3	1 177.7	33.6	7 137.5	1 472.5	4 332.8	1 332.1
男	558.6	548.1	10.5	3 050.0	692.8	1 805.0	552.1
女	652.8	629.6	23.2	4 087.5	779.7	2 527.8	780.0
０　歳	8.9	8.4	0.5	61.1	10.4	50.6	0.1
１ ～ ４	5.0	5.0	0.0	234.4	23.5	193.0	17.9
５ ～ ９	3.7	3.7	－	246.3	22.2	164.3	59.8
10 ～ 14	5.3	5.3	0.0	178.1	20.0	116.9	41.3
15 ～ 19	7.0	6.8	0.2	124.3	18.8	79.6	25.9
20 ～ 24	8.9	8.5	0.4	146.7	21.6	86.1	39.0
25 ～ 29	12.7	11.6	1.1	171.9	27.6	102.0	42.2
30 ～ 34	16.5	14.9	1.6	204.3	35.4	122.8	46.1
35 ～ 39	19.3	18.2	1.1	238.0	43.8	142.1	52.0
40 ～ 44	23.1	22.6	0.5	294.9	53.6	168.8	72.5
45 ～ 49	34.0	33.6	0.4	369.6	72.7	209.3	87.5
50 ～ 54	41.8	41.3	0.5	374.5	79.3	211.3	83.9
55 ～ 59	52.7	52.0	0.7	406.0	89.6	227.1	89.2
60 ～ 64	66.6	65.7	0.9	454.9	102.8	256.9	95.2
65 ～ 69	99.4	97.3	2.1	654.9	148.3	382.2	124.3
70 ～ 74	141.9	139.2	2.7	886.6	208.7	522.1	155.9
75 ～ 79	155.7	151.8	3.9	814.3	192.6	493.8	128.0
80 ～ 84	174.7	169.9	4.8	640.2	152.1	396.6	91.6
85 ～ 89	173.4	168.0	5.4	401.5	97.3	253.3	50.8
90歳以上	159.8	153.1	6.7	221.2	51.3	145.1	24.8
不　詳	0.8	0.8	0.0	14.2	1.1	9.0	4.1
（再　掲）							
65歳以上	904.9	879.4	25.6	3 618.6	850.2	2 193.0	575.4
70歳以上	805.5	782.0	23.5	2 963.8	701.9	1 810.8	451.0
75歳以上	663.6	642.8	20.8	2 077.1	493.2	1 288.7	295.2

推計患者数の年次推移をみると、入院では平成 20 年から減少しており、外来では平成 23 年からほぼ横ばいとなっている（図１、統計表１）。

年齢階級別にみると、入院ではいずれの年齢でも平成 29 年に比べ減少しており、外来では平成 23 年以降ほぼ横ばいとなっている（図２、統計表１）。

図１　施設の種類別にみた推計患者数の年次推移

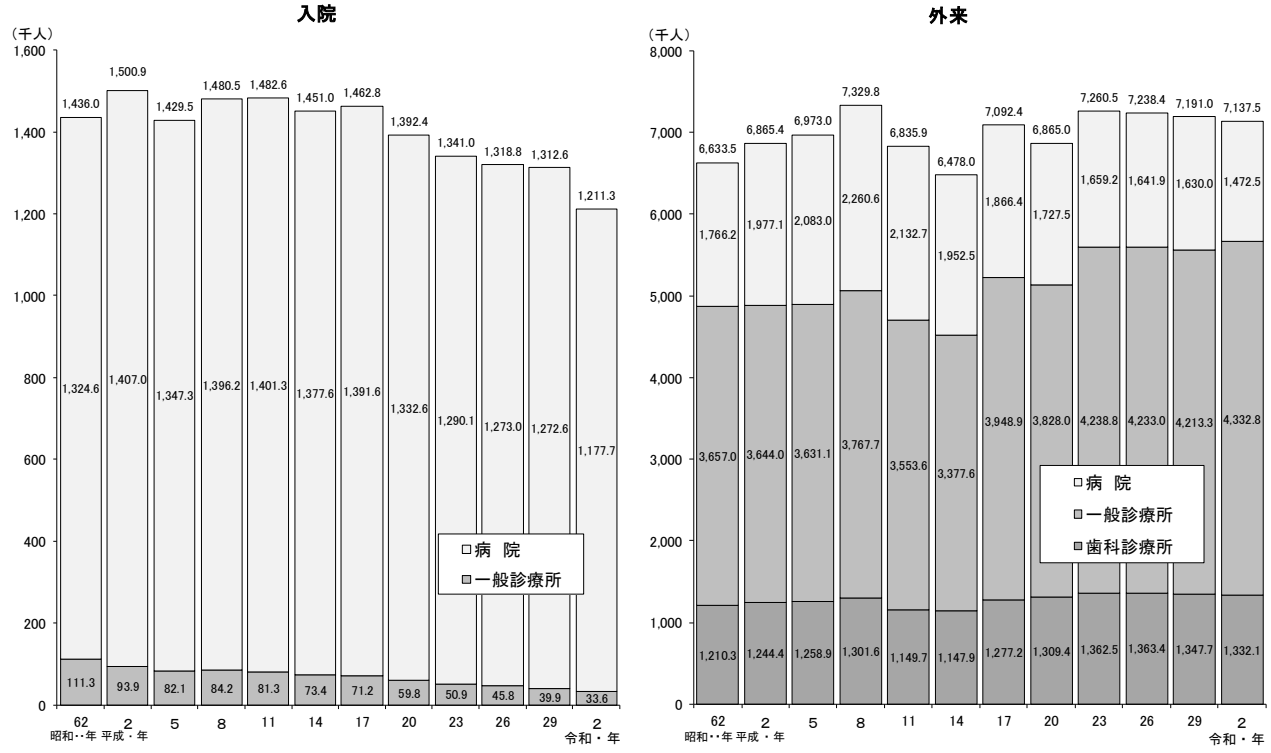

注：平成 23 年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

図２　年齢階級別にみた推計患者数の年次推移

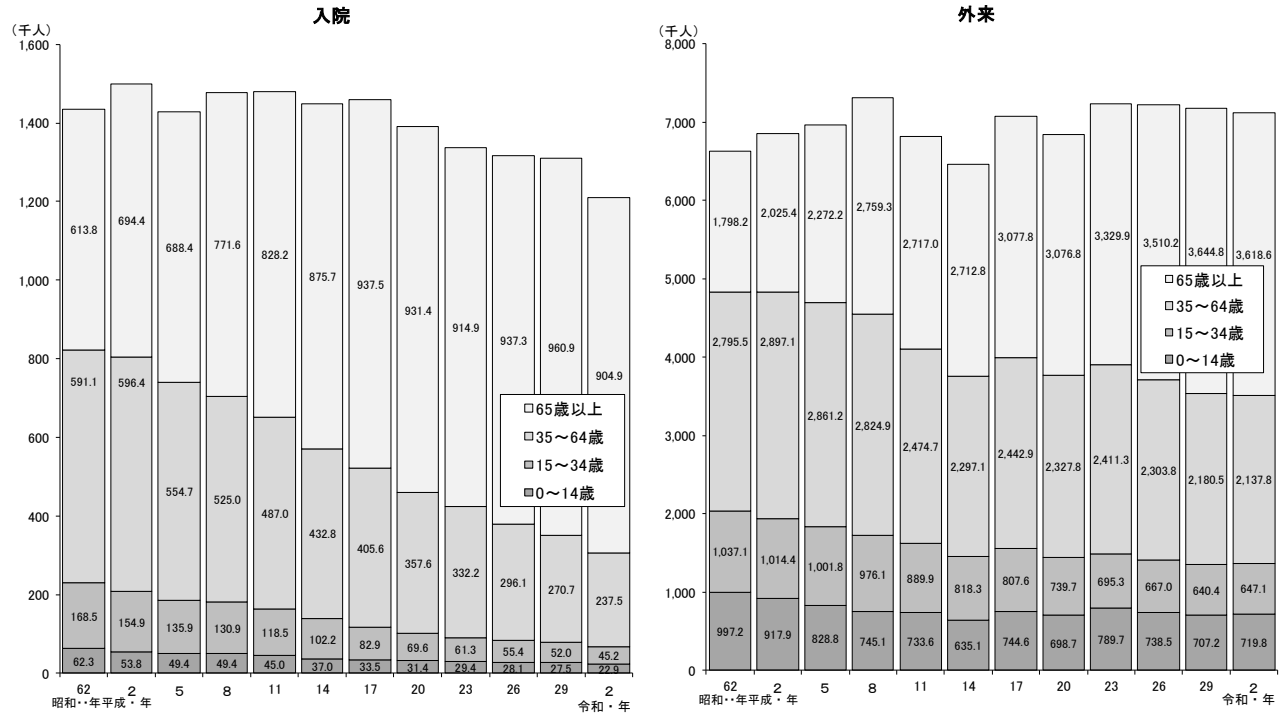

注：平成 23 年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

(2) 傷病分類別

推計入院患者数を傷病分類別にみると、多い順に「Ⅴ 精神及び行動の障害」236.6千人、「Ⅸ 循環器系の疾患」198.2千人、「ⅩⅨ 損傷，中毒及びその他の外因の影響」134.5千人となっている。

推計外来患者数では、多い順に「ⅩⅠ 消化器系の疾患」1,270.8千人、「ⅩⅩⅠ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用」1,001.3千人、「ⅩⅢ 筋骨格系及び結合組織の疾患」906.0千人となっている。（表２、統計表２、３）

表２ 傷病分類別にみた施設の種類別推計患者数

（単位：千人）　　令和２年10月

傷病分類	入院			外来			
	総数	病院	一般診療所	総数	病院	一般診療所	歯科診療所
総数	1 211.3	1 177.7	33.6	7 137.5	1 472.5	4 332.8	1 332.1
Ⅰ 感染症及び寄生虫症	16.3	16.0	0.2	130.4	25.7	104.7	・
結核（再掲）	2.0	2.0	0.0	1.1	0.9	0.2	・
ウイルス性肝炎（再掲）	0.5	0.5	0.0	9.3	6.7	2.6	・
Ⅱ 新生物＜腫瘍＞	126.7	124.9	1.8	247.0	188.3	58.7	・
悪性新生物＜腫瘍＞（再掲）	112.9	111.3	1.6	182.2	146.8	35.4	・
胃の悪性新生物＜腫瘍＞（再掲）	10.2	10.1	0.1	16.2	12.6	3.5	・
結腸及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞（再掲）	17.4	17.1	0.3	27.0	23.0	4.0	・
肝及び肝内胆管の悪性新生物＜腫瘍＞（再掲）	4.7	4.6	0.1	4.4	3.8	0.6	・
気管，気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞（再掲）	15.9	15.7	0.2	18.6	16.6	2.0	・
乳房の悪性新生物＜腫瘍＞（再掲）	5.4	5.1	0.2	34.9	23.0	11.9	・
Ⅲ 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	5.7	5.6	0.1	18.1	9.4	8.7	・
Ⅳ 内分泌，栄養及び代謝疾患	30.0	28.9	1.1	433.1	107.0	326.1	・
糖尿病（再掲）	15.2	14.6	0.6	215.0	66.1	148.9	・
脂質異常症（再掲）	0.3	0.2	0.1	153.4	19.6	133.8	・
Ⅴ 精神及び行動の障害	236.6	236.0	0.6	266.6	99.5	167.0	・
血管性及び詳細不明の認知症（再掲）	25.3	24.9	0.3	13.8	3.5	10.3	・
統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害（再掲）	143.0	143.0	0.0	50.0	34.9	15.0	・
気分[感情]障害（躁うつ病を含む）（再掲）	28.0	27.9	0.1	91.4	24.2	67.2	・
Ⅵ 神経系の疾患	125.8	123.9	1.9	165.8	62.5	103.2	・
アルツハイマー病（再掲）	50.6	49.8	0.8	45.4	13.5	31.9	・
Ⅶ 眼及び付属器の疾患	10.2	8.9	1.2	298.9	49.6	249.3	・
Ⅷ 耳及び乳様突起の疾患	2.4	2.3	0.1	95.5	12.1	83.4	・
Ⅸ 循環器系の疾患	198.2	192.7	5.5	822.8	195.2	627.6	・
高血圧性疾患（再掲）	4.5	3.6	0.9	594.4	84.6	509.8	・
心疾患（高血圧性のものを除く）（再掲）	58.4	56.8	1.6	129.6	63.5	66.1	・
脳血管疾患（再掲）	123.3	120.4	2.9	74.2	33.4	40.8	・
Ⅹ 呼吸器系の疾患	74.9	73.5	1.5	468.1	55.0	413.1	・
肺炎（再掲）	24.0	23.3	0.6	4.1	2.3	1.8	・
慢性閉塞性肺疾患（再掲）	6.4	6.2	0.2	15.6	6.6	8.9	・
喘息（再掲）	1.9	1.8	0.1	89.9	13.5	76.4	・
ⅩⅠ 消化器系の疾患	60.5	58.8	1.7	1 270.8	112.6	136.1	1 022.1
う蝕（再掲）	0.0	0.0	－	291.3	2.0	0.7	288.6
歯肉炎及び歯周疾患（再掲）	0.1	0.1	－	505.4	9.5	0.6	495.3
肝疾患（再掲）	6.2	6.0	0.1	24.8	11.6	13.2	・
ⅩⅡ 皮膚及び皮下組織の疾患	12.0	11.6	0.4	311.6	42.7	268.8	・
ⅩⅢ 筋骨格系及び結合組織の疾患	74.3	69.9	4.4	906.0	161.1	744.9	・
ⅩⅣ 腎尿路生殖器系の疾患	51.5	49.7	1.9	304.3	110.9	193.4	・
慢性腎臓病（再掲）	23.3	21.9	1.4	124.5	51.0	73.5	・
ⅩⅤ 妊娠，分娩及び産じょく	14.5	11.3	3.2	13.0	6.3	6.7	・
ⅩⅥ 周産期に発生した病態	6.4	6.0	0.4	3.3	2.6	0.7	・
ⅩⅦ 先天奇形，変形及び染色体異常	5.6	5.6	0.0	13.6	9.9	3.7	・
ⅩⅧ 症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	12.5	11.8	0.7	74.5	34.1	40.4	・
ⅩⅨ 損傷，中毒及びその他の外因の影響	134.5	128.6	5.8	289.0	79.9	207.3	1.8
骨折（再掲）	97.4	92.9	4.5	96.8	35.0	61.8	・
ⅩⅩⅠ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	10.1	8.8	1.3	1 001.3	105.5	587.6	308.3
ⅩⅩⅡ 特殊目的用コード	2.9	2.9	－	3.8	2.5	1.3	・

(3) 在宅医療の状況

調査日に在宅医療を受けた推計外来患者数は173.6千人であり、これを施設の種類別にみると、「病院」22.3千人、「一般診療所」110.3千人、「歯科診療所」40.9千人となっている。

在宅医療の種類別にみると、総数では「往診」52.7千人、「訪問診療」105.7千人、「医師・歯科医師以外の訪問」15.2千人となっている。(表3)

年次推移をみると、在宅医療を受けた推計外来患者数は、平成20年からは増加しているが、令和2年では減少している(図3)。

表3　年齢階級別にみた在宅医療を受けた推計外来患者数

(単位：千人)　　令和2年10月

年齢階級	推計外来患者数総数	(総数) 在宅医療	(総数) 往診	(総数) 訪問診療	(総数) 医師・歯科医師以外の訪問	(病院) 在宅医療	(病院) 往診	(病院) 訪問診療	(病院) 医師・歯科医師以外の訪問	(一般診療所) 在宅医療	(一般診療所) 往診	(一般診療所) 訪問診療	(一般診療所) 医師以外の訪問	(歯科診療所) 在宅医療	(歯科診療所) 訪問診療	(歯科診療所) 歯科医師以外の訪問
総数	7 137.5	173.6	52.7	105.7	15.2	22.3	6.3	13.4	2.7	110.3	46.4	61.2	2.7	40.9	31.1	9.8
0 ～ 14 歳	719.8	0.4	0.3	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.1	－	－	－	－
15 ～ 34	647.1	1.8	0.8	0.7	0.3	0.5	0.2	0.1	0.1	1.1	0.6	0.4	0.1	0.2	0.2	－
35 ～ 64	2 137.8	11.2	4.2	5.4	1.6	2.5	1.0	0.6	1.0	6.2	3.2	2.5	0.4	2.6	2.3	0.3
65 歳 以 上	3 618.6	159.6	47.2	99.1	13.3	19.2	5.0	12.7	1.5	102.4	42.3	58.0	2.2	38.0	28.5	9.6
(再 掲)																
70 歳 以 上	2 963.8	153.4	45.7	95.2	12.5	18.3	4.7	12.3	1.3	99.1	41.0	56.1	2.0	36.0	26.7	9.3
75 歳 以 上	2 077.1	142.3	42.9	88.0	11.3	16.5	4.2	11.3	1.0	93.1	38.7	52.6	1.8	32.7	24.1	8.5

注：1) 総数には、年齢不詳を含む。

2) 「往診」とは、患家(介護老人保健施設等を含む。以下同じ。)の求めに応じて患家に赴いて診療するものをいう。

3) 「訪問診療」とは、医科においては、居宅において療養を行っている患者であって、通院が困難な者に対して、その同意を得て計画的な医学管理の下に、定期的に医師が訪問して診療を行うものをいい、歯科においては、歯科医師が患家に赴いて診療を行うものをいう。

4) 「医師・歯科医師以外の訪問」、「医師以外の訪問」及び「歯科医師以外の訪問」とは、居宅において療養を行っている患者であって、通院が困難な者に対して、その同意を得て計画的な医学管理の下に、定期的に当該職種以外の者が訪問して実施されるものをいう。

図3　在宅医療を受けた推計外来患者数の年次推移

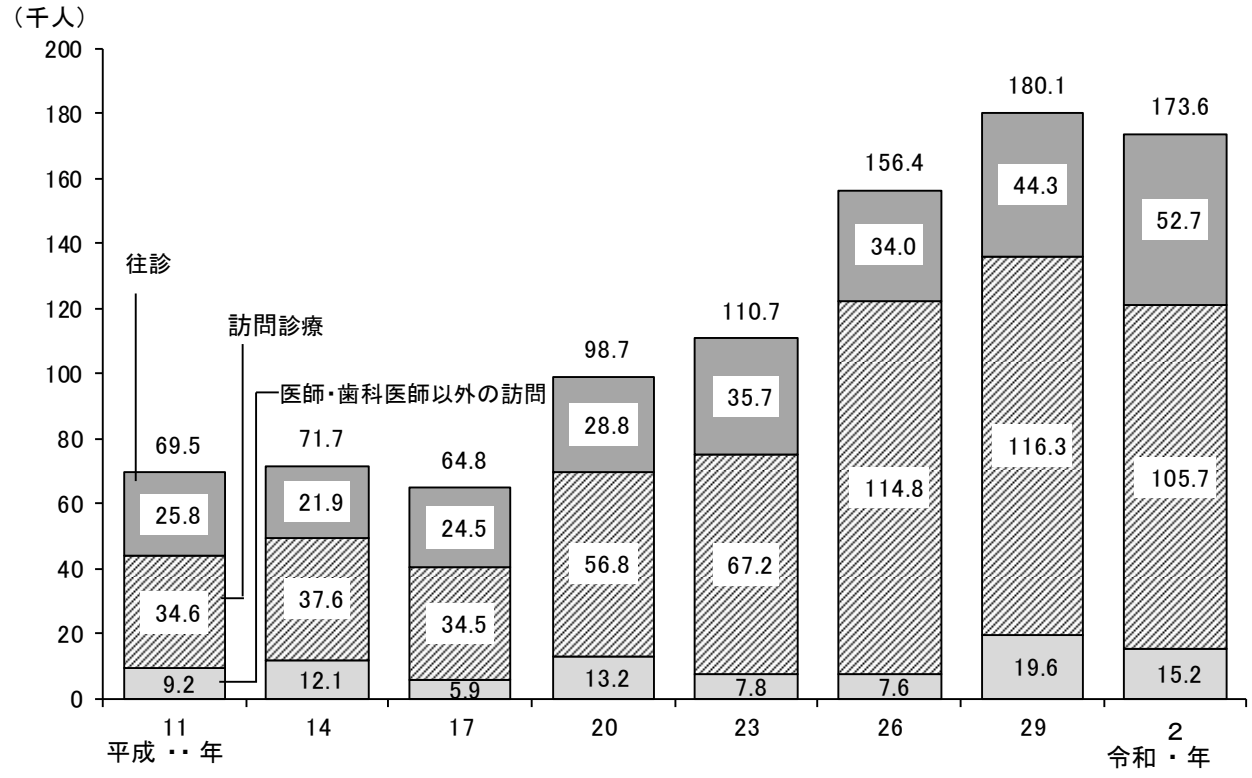

注：平成23年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

(4)　入院（重症度等）の状況

入院（重症度等）の状況をみると、「生命の危険がある」5.6%、「生命の危険は少ないが入院治療を要する」76.7%、「受け入れ条件が整えば退院可能」11.6%、「検査入院」0.9%となっている。（図４）

図４　年齢階級別にみた入院(重症度等)の状況別推計入院患者数の構成割合

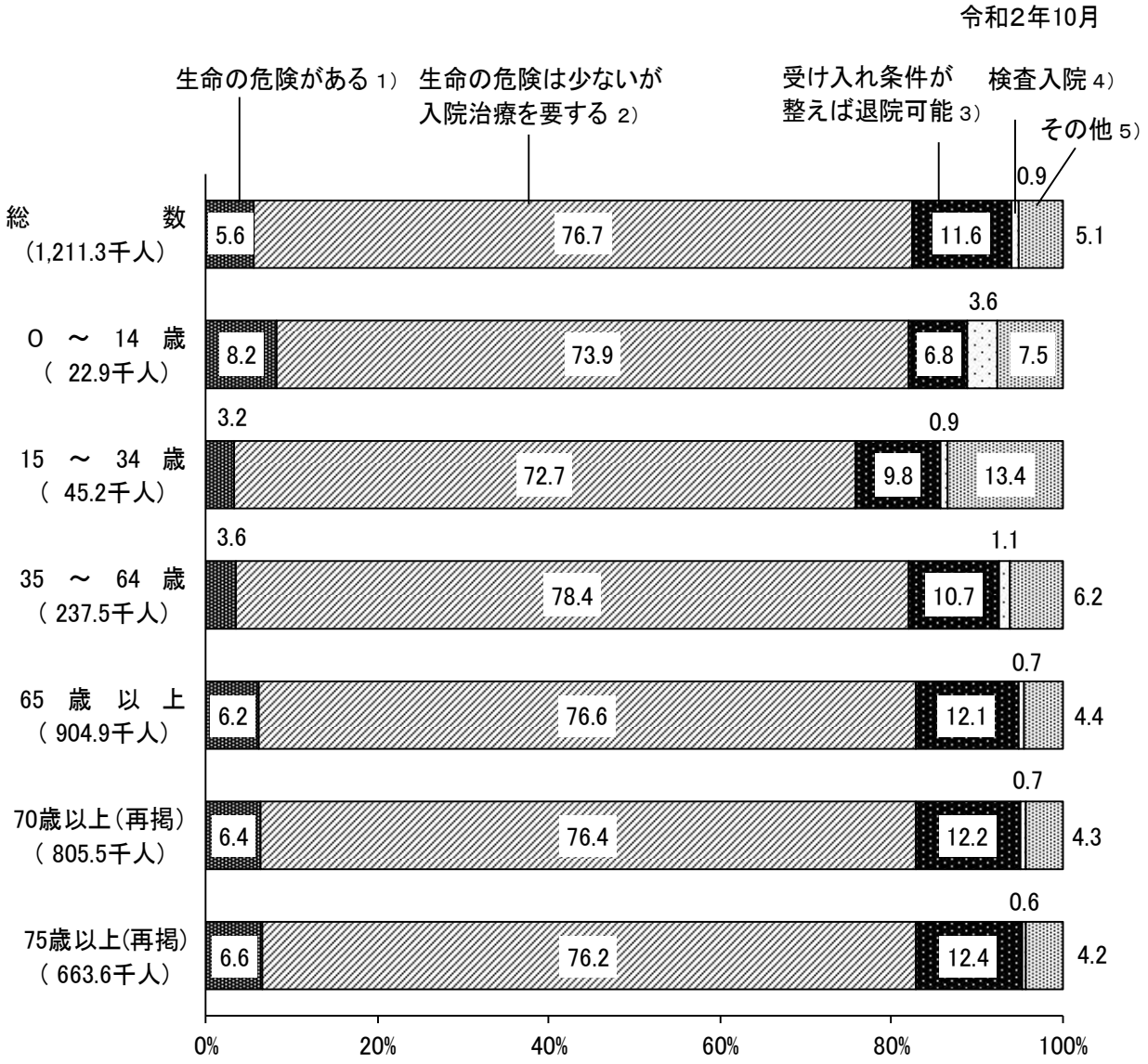

注：１）「生命の危険がある」とは、生命の危険がある重篤な患者をいう。
　　２）「生命の危険は少ないが入院治療を要する」には、退院が決定している患者を含む。
　　３）「受け入れ条件が整えば退院可能」とは、退院は決まっていないが退院可能な状態にある患者をいう。
　　４）「検査入院」とは、検査のために入院した患者をいい、健康な者に対する一般的検査のための入院患者を含む。
　　５）「その他」とは、上記１）～ ４）以外の入院患者をいう。
　　６）（ ）内は、推計入院患者数である。